

2020年12月24日

各位

会社名 株式会社フジタコーポレーション
 代表者名 代表取締役社長 遠藤 大輔
 (コード: 3370、東証JASDAQ)
 問合せ先 総務部長 原田 慎吾
 (TEL. 0144-34-1111)

**第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)・第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の
 払込完了に関するお知らせ**

当社は、2020年11月27日及び同年12月2日開催の取締役会において決議いたしました、EVO FUNDに対する第三者割当の方法による第4回新株予約権(以下「第4回新株予約権」といいます。)の発行並びに株式会社JFLAホールディングス(以下「JFLA」といいます。)及び株式会社小僧寿し(以下「小僧寿し」といいます、EVO FUND及びJFLAとあわせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。)に対する第三者割当の方法による第5回新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます、第4回新株予約権とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度同年12月24日に発行価額の総額544,800円の払込みが完了したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2020年11月27日付当社プレスリリース「第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)・第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー※)の締結に関するお知らせ」並びに同年12月2日付当社プレスリリース「第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)・第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」及び同年12月3日付同プレスリリースの一部訂正をご参照ください。

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2020年12月24日
(2) 新株予約権の総数	480,000個 第4回新株予約権: 280,000個 第5回新株予約権: 200,000個
(3) 発行価額	総額544,800円 (第4回新株予約権1個当たり1.16円、第5回新株予約権1個当たり1.10円)
(4) 当該発行による潜在株式数	480,000株(新株予約権1個につき1株) 第4回新株予約権: 280,000株 第5回新株予約権: 200,000株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は、205円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は第4回新株予約権については280,000株、第5回新株予約権については200,000株です。
(5) 調達資金の額	174,924,800円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第4回新株予約権: 376円(注) 第5回新株予約権: 376円(注) 本新株予約権の行使価額は、2020年12月25日に初回の修正がされ、以後3取引日(以下に定義します。)毎に修正されます。取引日とは、株式会社東京

	<p>証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して3取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ3連続取引日(以下「価格算定期間」といいます。)の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されま</p>
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	<p>第4回新株予約権：第三者割当ての方法により、全ての新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。</p> <p>第5回新株予約権：第三者割当ての方法により、以下の配分で全ての新株予約権をJFLA及び小僧寿しに割り当てます。</p> <p>JFLA：133,000個</p> <p>小僧寿し：67,000個</p>
(8) その他	<p>当社は、EVO FUNDとの間で、2020年12月24日に、下記【ご参考】に記載する行使コミット条項、EVO FUNDが第4回新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する第4回新株予約権買取契約を締結しました。</p> <p>また、当社は、JFLA及び小僧寿しそれぞれとの間で、2020年12月24日に、JFLA及び小僧寿しは第4回新株予約権が残存している期間中は、第5回新株予約権を行使しないこと(ただし、第5回新株予約権の割当日から2021年3月31日までは、各暦月において株式会社証券保管振替機構が第5回新株予約権の行使請求を取り次ぐ最終日の午前11時01分から同日午後3時00分までの間に限り行使することができます。)、及び第4回新株予約権の残存している期間中は当社の普通株式を売却しないこと、並びにJFLA及び小僧寿しが第5回新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する第5回新株予約権買取契約を締結しました。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。なお、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※第4回新株予約権(コミット・イシュー)の特徴

当社が第4回新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(280,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の取引日の終値に基づき、第4回新株予約権の発行日の翌取引日(当日を含みます。)以降、2021年12月24日(当日を含みます。)までの期間に、EVO FUNDが原則として第4回新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。またそれに加えて、発行日の翌取引日(当日を含みます。)以降、2021年3月31日(当日を含みます。)までの期間に、145,000株相当分以上の第4回新株予約権を行使することを約しております(部分コミット)。

発行数	280,000 個
発行価額の総額	324,800 円
行使価額の総額	105,280,000 円 (注)
行使期間	1 年間
行使価額	修正日に先立つ 3 連続取引日の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の 92%
全部コミット	1 年以内における 第 4 回新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
部分コミット	3 カ月以内における 第 4 回新株予約権の発行数の 52% 以上の行使をコミット
行使制限	なし
下限行使価額	205 円

(注) 行使価額の総額は、全ての第 4 回新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された見込額であり、実際の調達金額は第 4 回新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以 上